

平成20年度の町の予算を決定

3月議会定例会

3月10日から3月21日を会期に、町議会定例会が開かれました。平成19年度南越前町一般会計および特別会計に関する補正予算15議案をはじめ、平成20年度南越前町一般会計予算および国民健康保険特別会計予算などの特別会計と平成20年度から始まる水道事業会計の当初予算16議案、条例や規約の変更などに関する22議案、その他公の施設の指定管理者の指定1議案、人事案件5議案など59議案が審議され原案どおり可決されました。

平成19年度南越前町補正予算

一般会計 一億六千七百五十六万二千円を減額

歳入、歳出それぞれ一億六千七百五十六万二千円を減額し、八〇億四千二百九十四万六千円としました。これは、主に事業費の確定や不用額の減額によるものです。

また、財政調整基金一億三千四百三十八万七千円と減債基金五千万円全額を繰り戻すこととしました。

【補正額の主なもの】

歳入

- 町税 町民税 千二百二十九万二千円の減額
- 固定資産税 四百六十万五千円の増額
- 地方交付税 普通交付税 一億三千四百三十三万円の増額
- 分担金及び負担金 保育料 千二百八十一万三千円の減額
- 県支出金 核燃料税交付金 四千四百万円の減額
- 財産収入 土地売却収入 千八百八十五万円の増額
- 繰越金 三千七百二十六万五千円の増額
- 町債 九千七百三十万円の減額

歳出

- 南越清掃組合負担金 二千二十五万円の減額
- 老人保健特別会計繰出金 四千四百五十六万六千円の増額
- 今庄診療所、河野診療所繰出金 三千八百二十七万八千円の減額
- 南越消防組合負担金 千二百五十九万七千円の減額
- 上平吹橋線、前田道線改良、糠住民利用駐車場整備 三千六百九万七千円の減額

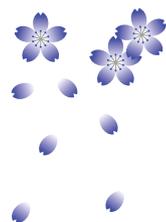
なお、中山間地域総合整備事業など、五百九十四万五千円の繰越明許費を設定しました。

特別会計 4千7百59万1千円を増額

特別会計は、11の会計で予算の補正を行い、補正後の13の特別会計予算総額は、六十一億五千四百七十三万六千円となりました。これは主に事業費の確定や不用額の減額によるものです。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,218,485	7,108	1,225,593
国民健康保険 今庄診療所	319,693	▲8,474	311,219
河野診療所	98,901	▲5,960	92,941
簡易水道	516,204	▲1,717	514,487
個別排水処理施設	12,630	▲1,000	11,630
老人保健	1,665,568	▲20,456	1,645,112
農業集落排水	480,941	25,699	506,640
老人保健施設	173,700	▲3,467	170,233
介護保険	1,162,127	▲25,290	1,136,837
ケーブルテレビ	129,301	4,011	133,312
下水道	319,926	77,137	397,063



平成20年度南越前町当初予算

総額 百二十億八千八百九十二万五千元
一般会計 七十七億五千九百一十六千元
特別会計 四十一億三千九百九十五千元
企業会計 一億九千八百四十四千元
(本紙2～6ページ)

【条例や規約の変更】

●行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例制定
 商工観光課を廃止し、農林水産課を産業振興課と改め、事務執行体制を見直しました。(本紙10～11ページ)

●南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
 地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、町でも育児短時間勤務制度の創設などを行いました。

●法定外公共物管理条例制定
 国から譲与された里道や水路などの使用許可手続きや使用料などを定めました。

●南越前町国民健康保険条例の一部改正
 医療制度の改正に伴う健康

●南越前町後期高齢者医療に関する条例制定
 後期高齢者医療制度の実施にあわせ、町が行う事務に關し条例を制定しました。

●南越前町国民健康保険条例の一部改正
 国民健康法施行令等の公布により改正を行いました。

●南越前町介護保険条例の一部改正
 介護保険法施行令等の公布により改正を行いました。

●南越前町宮河野地区駐車場の設置及び管理に関する条例一部改正
 河野地区に新たに町営駐車場を整備したため使用料等を定めました。

●南越前町第2駐車場
 糠地区第2駐車場
 3,000円(月額)

●南越前町水道事業の設置に関する条例制定
 南越前町水道事業に管理者を置かないことの条例制定

●南越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
 南越前町水道事業給水条例制定

●南越前町簡易水道給水条例の一部改正
 南条統合簡易水道事業の完成に伴い、南条簡易水道事

業は地方公営企業法の適用により新たに水道事業として設置しました。管理者は置かないこととし、公営企業職員の給与等は町一般職と同様に定めました。

また、水道事業の給水についても定めました。

(本紙12ページ)

●南越前町農業集落排水施設等の設置及び管理に関する条例一部改正
 南越前町下水道条例の一部改正

●南越前町下水道条例の一部改正
 合併前の3地区の下水道料金を統一しました。

●町道路線の廃止、認定及び変更
(本紙12ページ)

●南越前町農集排水施設等の設置及び管理に関する条例一部改正
 南越前町下水道条例の一部改正

●南越前町下水道条例の一部改正
 合併前の3地区の下水道料金を統一しました。

●町道路線の廃止、認定及び変更
(本紙12ページ)

●南越前町水道事業の設置に関する条例制定
 南越前町水道事業に管理者を置かないことの条例制定

●南越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
 南越前町水道事業給水条例制定

●南越前町簡易水道給水条例の一部改正
 南条統合簡易水道事業の完成に伴い、南条簡易水道事

業は地方公営企業法の適用により新たに水道事業として設置しました。管理者は置かないこととし、公営企業職員の給与等は町一般職と同様に定めました。

また、水道事業の給水についても定めました。

(本紙12ページ)

●南越前町農集排水施設等の設置及び管理に関する条例一部改正
 南越前町下水道条例の一部改正

●南越前町下水道条例の一部改正
 合併前の3地区の下水道料金を統一しました。

●町道路線の廃止、認定及び変更
(本紙12ページ)

・大道嶋線
 東大道19字(茶ノ木原) 69
 から脇本16字(鳥神) 44
 ・塚之前線
 脇本1字(塚之前) 31か
 ら32

変更3路線
 ・長沢中小屋線の終点
 ・八乙女鯖波線の終点
 ・四反田線の起点

その他、福井県自治会館組合規約及び福井県後期高齢者医療広域連合規約を一部変更しました。

●公の施設の指定管理者の指定
 次の2施設の指定管理者を定めました。

・南越前ダイビングパーク
 (株)南越前ダイビングパーク
 ・糠第2駐車場
 糠地区区長

●南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任
 ・橋本 昭雄氏(西大道・66歳)
 ・西川 忠夫氏(長沢・65歳)
 ・藤井彦四郎氏(甲菜城・65歳)
 が選任されました。

●人権擁護委員の推薦
 ・赤澤 健一氏(八飯・59歳)
 ・小原 一孝氏(小倉谷・53歳)
 の推薦に同意しました。

●南越前町農集排水施設等の設置及び管理に関する条例一部改正
 南越前町下水道条例の一部改正

●南越前町下水道条例の一部改正
 合併前の3地区の下水道料金を統一しました。

●町道路線の廃止、認定及び変更
(本紙12ページ)

●南越前町水道事業の設置に関する条例制定
 南越前町水道事業に管理者を置かないことの条例制定

●南越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
 南越前町水道事業給水条例制定

●南越前町簡易水道給水条例の一部改正
 南条統合簡易水道事業の完成に伴い、南条簡易水道事

業は地方公営企業法の適用により新たに水道事業として設置しました。管理者は置かないこととし、公営企業職員の給与等は町一般職と同様に定めました。

また、水道事業の給水についても定めました。

(本紙12ページ)

●南越前町農集排水施設等の設置及び管理に関する条例一部改正
 南越前町下水道条例の一部改正

●南越前町下水道条例の一部改正
 合併前の3地区の下水道料金を統一しました。

●町道路線の廃止、認定及び変更
(本紙12ページ)

【一般質問】

- **山本 優議員**
 - ・ 自然環境を活かした青少年の研修施設の整備について
 - ・ 「青少年体験活動総合プラン」への参加について
- **野崎道男議員**
 - ・ 合併後の3年を振り返って
- **生駒一義議員**
 - ・ 総合事務所の今後の事務分掌のあり方について
 - ・ 委託業務の見直しについて
- **平谷弘子議員**
 - ・ 今庄保健センターの利活用について
- **澤崎信雄議員**
 - ・ 中山間地域の集落実態と対策について
- **向瀬英渡議員**
 - ・ 南越清掃組合分担金の削減について
- **高谷皓之議員**
 - ・ 地域の活力低下につながる葬祭のあり方について

日本消防協会「特別表彰まとい」受章



本町消防団の長年にわたる活動功績等を称えられ、平成20年3月7日に日本武道館で行われた第60回日本消防協会定例表彰式において、消防団として最高の荣誉である「特別表彰まとい」が授与されました。

受章報告を受けた増澤町長は「私たちが安心して暮らせるのは、日頃から生命と財産を守ってくれる消防団活動によるもの。住民の信頼に応えるため、ますますの精進を切望します。」と荣誉をたたえ、清水美征団長は「消防の重要性を深く認識し、さまざまな災害に迅速、的確に対応していきたい。」と決意を述べました。

南越消防組合南越前消防団は9個分団179名の団員と消防車両12台を所有し、日夜不断の努力で住民の生命と財産を守っています。

南越前町知的障害者相談員

南越前町知的障害者相談員として次の方が県から任命されました。更正援護の相談に応じ、関係機関の業務に協力していただきますので遠慮なくご相談ください。

相談員 畑 實氏(荒目) TEL45-10543
任期 平成20年4月1日～平成22年3月31日
問合せ 保健福祉課 ☎47・80007



今庄認定こども園(仮称) 民営化受託法人募集

平成21年 4月開園

急速な少子化の進行や就労をはじめとする家庭や地域を取り巻く環境の変化および就学前の教育・保育に対するニーズの多様化に対応するため、町では今年度新たに、今庄地区に認定こども園を整備し、平成21年4月開園の予定です。

認定こども園は、幼保連携型の総合化施設で、一つの建物の中に幼稚園と保育所を配置し、一体的に運営を行う予定です。

また、地域事情を考慮しながら多様な保育事情に応えるため、この認定こども園の運営については民営化により事業を実施するため、次のとおり受託法人の募集を行います。

募集期間
 3月24日(月)から4月14日(月)まで
応募できる法人

南越前町内と丹南地域の市町に事業所等がある社会福祉法人または学校法人

問合せ
 保健福祉課
 ☎47・80007

